

えがお

嘉麻市社協だより

No.181

発行日/2025.2.1

小雪が舞う早朝、地域に根づく
行事に老若男女が集う
～熊ヶ畑の鬼火焚き～



鬼火焚きとは、竹などで組んだやぐらを焼くことで、悪霊を払い、五穀豊穡や無病息災などを祈る伝統的な行事です。



嘉麻市社協だより「えがお」

令和7年2月1日発行

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会
〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6
TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450

🌐 <https://kama-shakyo.com>
✉ info@kama-shakyo.com
📘 <https://www.facebook.com/kama.swc>



※QRコードから、本会のホームページにアクセスすることができます。

つながり

ふるさとへの
手紙
No.181



愛媛県松山市在住
やまなか まこ
山中 真子さん
(旧姓 平田)
旧嘉穂町出身

美しいこの郷

私は高校を卒業する18歳まで旧嘉穂町に住んでいました。大学進学時に一人暮らしを始め、福岡市や東京で生活して、今は結婚し愛媛県の松山市に住んでいます。私のふるさとの思い出は、自然豊かな宮野で過ごした日々です。タイトルの「美しいこの郷」は、私が通っていた宮野小学校の校歌の一節から引用しました。ここでの6年間では、学年の垣根を超えて様々な学習に取り組んだ思い出があります。ヤマメの卵を育てて遠賀川の上流へ放流したり、蕎麦やお米などの農業体験をしたり、地域

大人になり、親の視点で振り返ると、とても恵まれた環境で子ども時代を過ごしたと感じます。温かい大人たちに見守られ、自然を全身で感じながら、伸び伸びと育ててもらいました。今は数ヶ月に一度、娘を連れて帰省していて、実家で母や祖母と過ごすのんびりとした時間を楽しんでいます。これから娘が歩き始めたら手を繋ぎ外を散歩したいです。もう少し大きくなったらフルーツ狩りやたけのこ掘りもいけますね。私から娘へ、ふるさとの良さを伝えられたらいいなと思います。

の方々と文化交流会をしたりと、自然から学ぶことが沢山ありました。中でも「遠賀川の最初の一滴を見つけない」という取り組みは、とてもワクワクしたのを覚えています。遠賀川の源流点から更に川を辿り、途中動物の死骸に遭遇するなど自然の摂理を感じながら、本当に細々とした水流のところまで山道を進んでいきました。その日私たちが見つけた「最初の一滴」は冷たくて綺麗な水でした。

編集後記



しんじ

貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書、どれも難しく感じますが、数字に隠された多くのメッセージを読み取るように、業務を通して理解を深めていきたいと思います。



おがわ

高齢期の生活不安に関する実態調査では、健康面や経済的な不安、社会的孤立など、高齢者が暮らしの中で直面する課題が見えてきました。



さかもと

表紙は毎年1月7日に熊ヶ畑で開催される「鬼火焚き」の様子です。竹で組まれた10メートルほどのやぐらが勢いよく燃え上がるその熱気で寒さを忘れませんでした。



よしだ

地域で「つながる」被災者支援セミナーのグループワークでは、これまで互いに認識はしていても詳しい活動内容まで把握できていなかった各団体のことを知り、関係を広げる機会となりました。



かく

木村さんの切実な思いを聞かせていただく機会を持つことができました。今後も、境界知能の領域にある方が抱える生きづらさについて学び続けるとともに、茨城と福岡で遠方ではありますが、このつながりを大切にしたいと思います。



ながすえ

福岡県警の配信しているアプリ「みまもっち」では地域の犯罪情報などをいち早く知ることができるとともに、防犯に推奨されているとのことでした。



よしおか

特例貸付後の聞き取りで得たつながりを絶やすことなく、それぞれが生活しやすい環境をつくるべく手助けができるよう努力していきます。

社協だよりクイズ



「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)を2名の方にプレゼントします。

問題 2～3ページに「境界知能」の領域にある木村さんから寄稿してもらっています。「境界知能」領域と規定される知能指数はどれにあたるでしょうか。

- (1) IQ70未満程度
- (2) IQ70以上85未満程度
- (3) IQ85以上115未満程度



応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和7年4月30日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6
嘉麻市社会福祉協議会
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com



前号のクイズの答え

(2) 992円
福岡県の最低賃金が令和6年10月5日より992円になりました。

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

社協だより「えがお」は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

えがお2月号 12

「境界知能」の存在は置いてけぼり…

この現状を変えていくことが、私の課題であり、大きな夢なのかもしれない

『境界知能』という言葉を知ったのは、学生時代に読んだ『ケーキの切れない非行少年たち(宮口幸治著)』という本のなかでした。その後、漫画化された同書を読み、特に4〜5巻にかけて描かれた女性の話が印象に残っています。学習に困難を抱えていた彼女は、塾に通ったり、家庭教師をつけてもらっても成績が伸びず、親の期待に応えられない幼少期を過ごし、高校では、悪い仲間を利用されることでした。自分の居場所をつくるのができませんでした。

本会の職員は、日々、相談者から様々な悩みを聞かされていますが、なかには、療育手帳は持たれていないものの、何かしらの生きづらさを抱えながら、生活しておられるのではないかと思う方に出会うことがあり、そんなときには前述した本のことが頭をよぎります。

1Q70未満程度の領域が知的障がいの方、1Q85〜115程度の領域が平均的な方で、その狭間にある方の生きづらさをもっと知る必要があるのではないかの思いが強くなり、できるならば、当事者の方のお話が聞けたらと探していたところ、茨城県に住む木村汐里さんとつながることができました。木村さんは、「狭間にいる私」と題した応募作のなかで、「知的障がいであるか、そうではないか。この二つに目を向けられ、その狭間にいる私たちは埋もれて目の目を見ることはない。(中略)名前のない私たちがどれだけ必死に声をあげようと、診断がついていない、その事実だけがひたすらに付きまとい、私たちの首を締める。医療、福祉、法律。全てから追い出されてしまっただけ」と書いています。木村さんの思いや当事者の方が抱える生きづらさについて、学びのために寄稿してもらいました。

幼少期を振り返ると…

常に「罪悪感」を抱いて生きていましたね。「生きていてごめんさい」と思っていました。何をしても不出来で人と比較されては小馬鹿にされ蔑まれ、訳も分からないまま怒鳴られ続けられて、誰だって自分の存在自体が嫌になるのは当たり前ですよね。

基本的には両親に対しての罪悪感が一番大きかったです。自分みたいな無能でみっともない人間を娘として持った両親が本当に可哀想で不憫ならなくて…本当に自分が情けなくて大嫌いで、人知れず泣く

ことも幾度となくありました。

特に教育熱心故に非常に厳しく、時には手をあげるときもあった母に対しては憎悪の感情を持ちつつも、お腹を痛めて生んだ子どもがこんな出来損ないであることにどれだけ落胆しているだろうかと同情もしました。母に平手打ちされた痛みよりもっと痛いのだろうなと思って、俯いて唇を噛み締め涙を流すことしか出来ませんでしたし、「自分の存在自体が皆を不幸にさせているのだ」とそう信じて疑いもしませんでした。本当に毎日が辛くて苦しくてたま

らなかったです。

でも苦痛なのはそれだけではありませんでした。とにかく私は人よりやること成すこと下手でスピードも遅いので、集団行動も苦手でした。幼稚園の時点でそれは分かっていた、皆と一緒に遊んだりするのが嫌、勝手に保育室を抜け出してうさぎ小屋で一人で遊んだり、ひたすら泥だんごを作ったりしているのが好きでした。でもそんなことを許してもらえない苦も無く、無理矢理保育室に連れ戻されるのが日常でした。先生は「楽しいから汐里ちゃんも一緒にやろう」と声をかけてくれ

ましたが、そんなのはただの嘘っ

ぽいだけであってはいくら数年しか生きていない私でも分かっています。私は折り紙も折れないし、粘土もうまく捏ねられない。絵も上手く描けない。そんな私は当たり前のように皆の唾に者にされるのです。そして最終的には優しく声をかけてくれた先生も何も出来ない私に嫌気が差し、呆れ顔で「ちゃんとお話は聞こうね」と諭してきたのをよく覚えていました。子どもは本当に正直で時には残酷な生き物ですから、どんくさい私を面白がって仲間外れにする子どもいました。皆が楽しそうに遊んで

得をしないどころか、私が大損をするだけです。

子どもで何の力もない出来ない私が覚えた唯一の自分の身を守る方法は「自分を押し殺す」、それだけでした。

カウンセラーからの助言で知能検査を受けてみて…

知能検査を受けて「境界知能」と分かったのは18歳の時でした。その時は「境界知能」なんてキーワードも知らなかったし、「境界知能」であることなどどんな不利益が生じているかも分かりませんでした。まるで他人事みたいな感覚で、診察室で話を聞いていたのを覚えていません。ただ、それから約1年後に現在も通所している就労支援事業所に行くために様々な手続きをしていたのですが、病院のソーシャルワーカーや市役所の職員に「境界知能」であることが話してみても「IQが知的障害の水準を上回っている以上は、たとえ「境界知能」と言われようと明確な支援は出来ない。」と言われてしまいました。私の場合は、てんかんに加えて抑うつ状態もあって良々も悪々も障害者手帳の申請と、自立支援医療費制度の申請が通りました。しかし、こ

れはあくまで私の場合であって、

「もし「境界知能」のみで苦しんでいる人がいたとしてもその人に支援の手が伸びることが無いのではないかと？」と思いを巡らせた時に「それって結構重大な問題じゃないか？」と気付きました。そこで「境界知能」に対して、しっかりと向き合おうと思いついた瞬間でもありました。とは言っても「境界知能」である自分を受け入れらるってのは、正直とても難しかったですよ。だって障害でも病気でもないんですから。「境界知能」なんてもっともらしい言い方をしているけど、結局は医療にも福祉にも引かからない中途半端な立ち位置にいることに変わりないのです。そんな自分を受け入れられるほどの器量は、当時の私には無かったです。

ただ、知能検査を受けてよかったです。とても良い経験でした。ここで「境界知能」と分からなかったら、自分自身と向き合うことなんて到底出来なかったです。私にとって「境界知能」は大きなハンデであるけれど、新たな切り札にもなり得る存在になりました。なかなか周囲には理解されないものでもありましたけど、まず認知度が低いって、「何それ？ どんな病気？」なんて聞かれても「いや、病気とか障害じゃないけれど…」と答えることしか出来ま

せんでした。歯痒い思いをしましたね。それでも最初は「境界知能」と言う聞き慣れないキーワードに戸惑っていた周囲の人たちも、本当にありがたいことに少しずつ理解を示してくれるようになりました。とても嬉しかったです。その時に私は、「行政からの支援がなくとも理解者がいるだけで、こんなにも救われるんだ」と思い感動しました。どんな人間も、理解者が1人でもいるだけで心強くなるものだから。知能検査を受けて「境界知能」と分かったことで、私の世界は思わぬ形で広がりました。

木村さんのこれからの夢は…

現在は就労支援事業所に通所していますが、やはり近いうちに就職したい気持ちが大きいですね。こんなこと言ったら夢の見過ぎかもしれないですが、こうして何かを書き続けることが出来るようなそんな仕事が出来たら良いな、なんてことを思ったりすることもあります。あとは、やっぱり「境界知能」の認知度や理解を深めるためにもこれからも沢山動き回りたいです。この文章を書くに至るまでに、私は何度かメディアに出させていただきましたが、やはり世間から「境界知能」の存在は

置いてけぼりになっていると強く感じます。この現状を変えていくことが、今の私の課題であり、大きな夢なのかもしれません。

置きたいことば…

まずは、「境界知能」＝出来の悪い人という認識は持つてほしくないです。あくまで「境界知能」とは、出来ることと出来ないことの差が大きく凸凹であるだけであり、得意なことなれば素晴らしい才能を発揮することも多いのです。「境界知能」と聞いて遠ざけずに、優しく手を差し伸べて欲しいです。

そして私と同じような境遇にある方へ。

なんの支援もなく、頼れるものが何もないのは本当に心細いですよね。中には心無い言葉をぶつけられた方もいらっしゃるかと思います。無責任に「自信を持って」とか「頑張れ」なんて言葉はかけられませんが、これだけは言えます。世界は狭いようで、意外と広いのです。自分の抱えている不安や苦しみを、ほんの少しの「勇気」を振り絞って吐き出してみることできっと何かが変わります。時には大きな壁にぶち当たるときもありです。それでも諦めずに声

社会や同じ状況にある方に伝えたいことば…

置きたいことば…

をあげ続ければ、向かい風だった風向きはいつか追い風に変わるはず。だからどうか、「境界知能」である自分を恥じないでください。

●トピック

『境界知能』とは、知能指数分布において、平均的な領域(85以上〜115未満)と知的障がいとされる領域(70未満)との狭間にある知能指数が70以上85未満程度のことをいいます。日本では、約1,700万人、7人に1人の方が「境界知能」にあたるといわれています。現在、「境界知能」の領域にある方への支援は自治体により、さまざまで、公的支援が受けられない方も多いですが、東京都の東村山市ではダイケアで『境界知能』の領域にある方を受け入れるなど、新たな支援の動きも始まっています。

●木村汐里さんの紹介

25歳、茨城県在住。18歳のときに受けた知能検査をきっかけに、境界知能であることがわかり、第58回NHK障害福祉賞に『狭間にいる私』で応募、優秀賞を受賞。

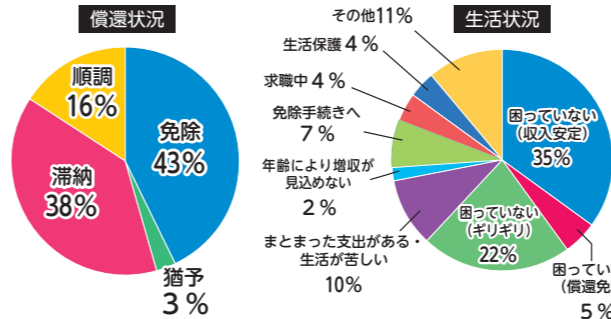


生活福祉資金特例貸付のその後 パート2

特例貸付の利用者全てを対象に聞き取りを実施！

34%の方は今もなお生活に不安が

令和5年4月から令和6年10月にかけて、生活福祉資金特例貸付を利用した借受人500人に対し、電話で生活状況の聞き取りを行いました。連絡のついた320人のうち199人(62%)は、「収入が安定した」「非課税のため償還免除手続きを行なった」「特に困っていない」とのことでしたが、14人(4%)は特例貸付後に生活保護へとながり、残りの107人(34%)は、「大きな支出を控えず不安を抱えている」「家計がギリギリで生活が苦しい」「10%」「高齢で仕事が見つからず増収が見込めない」「(2%)」「免除申請の手続きが分からない」「(7%)」「就職先を探している」「(4%)」などで、なかには複数の困りごとを抱えた方もおられました。「その他」(11%)の内訳は、親の介護や子育てなど家族の悩みや病気の心配がある方、一度は電話がつかぬ方も「話す時間がない」と言われ以降、連絡がつかない方、



機関・多職種と連携し、根本的な解決に向けて支援していきたいと考えています。まずは医療費や子どもの学費等の高額出費に備える必要がある方、就労がなかなか見つからない方、年金収入のみの高齢夫婦、多子世帯等をピックアップし、訪問等も行いながら支援ができたかと思っております。生活に関する困りごとがあれば、かま自立相談支援センター(0948-143-4751)でご相談・お問い合わせください。

計算書類を読み解くことで

経営の効率化や改善を

嘉飯桂地区社会福祉協議会職員連絡会は毎年度、職員相互の学習事業として研修の機会を設けています。令和6年12月6日(金)、桂川町社会福祉協議会において、社会福祉法人会計の実務に関する研修会を開催し、3社協の会計担当職員など11名が参加しました。講師には、夢会計事務所(株)の税理士・中小企業診断士である中山翔(たけ)さんをお招きし、「計算書類の見方及び経営分析・経営改善」について話していただきました。

し、予算と決算を対比し、その差異を分析することで短期間(1年間)の経営状況を把握できること。そして事業活動計算書は毎会計年度における事業活動の成果を明らかにするもので、経常増減差額がどれくらいあるか、プラスであれば赤字、マイナスであれば赤字と判断できるの話がありました。

た。その他にも人件費や事務費など、それぞれに対して費用が高くなる要因やその改善策について説明があり、経営を考える上で知っておくべき事柄について学ぶことができました。会計や財務に対する苦手意識がある職員も多くいますが、計算書類を丁寧に読み解くことは法人経営の効率化や改善につながるため、一人ひとりが関心を持ち、経営に参画することが大切だと改めて感じる機会となりました。



社会福祉法人は平成24年度に一元化された社会福祉法人会計基準により会計処理や会計帳簿、計算書類(貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書、財産目録など)を作成することが求められており、今回の研修会では、まず計算書類の見方について話がありました。貸借対照表とは、ある時点の社会福祉法人の財産の状況を表したもので、純資産の額が多いほど、財務状況の安定性が高いと判断できること。資金収支計算書は毎会計年度における収入及び支出の内容を明らかに

また経営改善については、変動費が高くなる原因として消耗品の購入数が多かったり、単価が高いことが挙げられ、具体的な対策として納入業者を定期的に見直すことで適正価格が分かり経費の削減につながるという話がありました。

病気や認知症などにより

身体状況が悪化することへの不安が半数以上

高齢期の生活不安に関する実態調査を実施

本会では、市内の行政区長さんにお願いで抽出いただいた70歳以上の一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の方を対象に、在宅生活を続ける上での不安や人生の終末期を迎えるにあたって心配なことなどを把握するために、「高齢期の生活不安に関する実態調査」を実施しました。

「人生の終末期を迎えるにあたっての心配ことはありませんか」との問いに対しては、「在宅生活が続けられなくなった時に、入所できる施設があるかどうか分からないこと」と回答したのが243世帯(29.3%)と最も多く、続いて「収入が年金だけになると、貯金を切り崩さざるを得ず、貯金がなく」と生活できなくなる(17.6世帯(21.2%))と続きました。また、同じ問いを身寄りが

くれる人がいないこと(8世帯(16%))、不動産や家財の処分が経済的にできないこと(5世帯(10%))、葬儀や納骨などを頼める人がいないこと(4世帯(8%))、「しなくなった後の手続きをしてくれる人がいないこと(4世帯(8%))」でした。

「もし、あなたが急遽の入院をせざるを得なくなった時や、仮に人生の終焉が迫った際に、頼ることのできる家族や親族はいますか」との問いに対して、「天涯孤独で身寄りがいない」「子どもや親族はいるが関係が切れていて頼ることができない」と回答したのは20世帯(5%)でした。「在宅生活を続ける上での不安」については、「病気や認知症になることで、在宅生活

が続けられなくなる(240世帯(16.2%))、身体状況が悪くなり、外出が減ること(229世帯(15.5%))、「老化によりできないことが増えること(228世帯(15.4%))」でした。「これまで終活をしたことはありますか」との問いに対しては、「終活」という言葉は知っているが、具体的に何もしない、「興味・関心はあるが何から始めたらよいのかわからない」と回答したのが285世帯(71.6%)でした。

「梅雨末期になると毎年大雨が降り、災害など身の危険を感じる」と回答した世帯のうち、「移動手段がなく避難所に行くことができない」のは42世帯(23.1%)、「声をかけてくれたり一緒に避難してくれる人がいない」は27世帯(14.8%)、「避難所がわからない」は17世帯(9.3%)でした。

「もじ、あなたが急遽の入院をせざるを得なくなった時や、仮に人生の終焉が迫った際に、頼ることのできる家族や親族はいますか」との問いに対して、「天涯孤独で身寄りがいない」「子どもや親族はいるが関係が切れていて頼ることができない」と回答したのは20世帯(5%)でした。「在宅生活を続ける上での不安」については、「病気や認知症になることで、在宅生活

緊急連絡先や身元保証人になって

この調査結果は、行政をはじめ、関係機関及び地域住民のみならずとも共有し、解決策を一緒に考えていきたいと思います。

チャイルドシート

貸出事業の利用対象・要件を変更 ~令和7年4月1日から~



本会が実施しているチャイルドシート貸出事業は、平成18年3月1日の法人合併当初から幼児を交通事故から守る一助に寄与することと世帯の経済的負担軽減を図ることを目的に、今日まで実施してきました。現在では、行政の子育て施策の中でシートを購入することも可能となっていますので、本会が掲げる経済的負担を軽減する役割は終わったと考えています。しかし一時的にシートを必要とするニーズはありますので、そこに対応するため、令和7年4月1日から利用対象及び要件を右記のとおり変更します。

●利用対象者

市内に住所を有する者で、かつ乳幼児を扶養している親の父母、親の兄弟姉妹

●利用の要件

- ・乳幼児を扶養している親が里帰り出産や帰省により一時的にシートの使用が必要となったとき
- ・乳幼児を扶養している親の病気や怪我により一時的にシートの使用が必要となったとき

●貸出期間

申請時から最長6か月

有事に備えた顔の見える関係づくりに向けて 地域で「つながる」被災者支援セミナーを開催

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、被災地では災害ボランティアセンター（以下、「センター」という）を開設し、社会福祉協議会が中心となって運営されています。福岡県社会福祉協議会（以下、「県社協」という）は、令和3年度から令和5年度の3年間、社協職員及びセンターの運営支援者を対象とした全体研修と、県内を12のブロックに分けて、センター運営の基本を学ぶ実地訓練を実施しました（嘉飯桂ブロックは令和4年度に実施）。

令和6年元日に発生した能登半島地震でも被災地社協だけではセンター運営に限界があり、行政や各種団体などと連携しながら進めていくことを目的に、令和6年度からセミナーを実施していくこととし、嘉飯桂ブロックは、令和6年12月7日（土）、飯塚市穂波交流センターを会場に『地域で「つながる」被災者支

援セミナー』を実施し、社協、行政、NPO法人、企業、社会福祉法人などの職員総勢65名（本会からは10名）が参加しました。
午前中は社協職員向けの勉強会とし、本会職員2名が能登半島地震で珠洲市の災害ボランティアセンターに応援に入った際の報告をした後、



今回の研修の講師を務めたNPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長 李仁鉄さん



午後の基調講演で参加者が李さんから被災者支援活動について話を聞く様子

NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄さんから災害時に被災者や支援者に関する制度やセンター運営に必要な経費等の話がありました。災害救助法が適用されると、センターの運営には、国庫負担金や赤い羽根共同募金からの災害等準備金が充てられま

す。また、応急修理制度や仮設住宅への入居、公費解体制度などを利用するためには、罹災証明書を発行してもらおう必要があるため、被災者から片づけなどの依頼を受けた際は、住居の傾きや浸水の程度などが分かるように写真を撮っているかの確認や各制度の情報を提供することが大切との話がありました。

午後からは、行政、NPO法人、企業、社会福祉法人の職員も参加し、李さんから多団体と連携した被災者支援活動についての基調講演があった後、本会職員、公益社団法人日本青年会議所 九州地区ブロック福岡ブロック協議会地域活性グループ 外部連携委員会 委員長 味酒安儀さん、災害支援ふくおか広域

「もしも」に備えよう！



パネルディスカッションで登壇した方々

ネットワーク（通称：Fネット）幹事 松尾朋さんが登壇し、パネルディスカッションを行いました。

本会職員からは、センターを立ち上げた被災地社協は、たくさんボランティアや様々な団体の協力を得ながらセンターを運営していることを伝えました。飯塚青年会議所からは、土木関係やITなど様々な職種の会員が加入しているため、多様なニーズに応えることができること、Fネットからは、被災地と県内外の行政、社協、団体、企業などをつなげる「中間支援」を実施しているとの話がありました。

最後にパネルディスカッションを聞いての感想や各団体が有事の際に



グループワークで各団体の立場からセンター運営において、協力できることを共有する様子

協力できることをテーマにグループワークを行いました。その中でライオンズクラブからは、朝倉地区に災害活動時に必要な資機材を保管している倉庫があり、必要な際は支援が可能なこと、エフコープからは、飲み物を冷やすための氷をセンターへ提供できるといった情報提供がありました。李さんからはセミナーのまとめとして「一緒に活動し、汗を流す回数を重ねることで、最終的には腹を割って話せる関係性を作ることができる」との話がありましたので、本会としても今回つなげた各団体と定期的に集う場を作り、信頼関係を築いていきたいと思います。



ケガや事故など、活動中の「もしも」に備えて

～令和7年度のボランティア活動保険の加入受付が始まります～

令和7年度のボランティア活動保険の受付が令和7年3月3日（月）から始まります。ボランティア活動保険は、「ボランティア活動中にけがをした」、「活動中に誤って他人の物を壊してしまった」、「他人にけがを負わせてしまった」など、万が一の事故を補償するもので、基本プラン、地震・噴火・津波による死傷にも対応した天災・地震補償プランの2種類があります。活動の内容によっては、保険の対象とならない場合もありますのでご注意ください。令和6年度に加入された方も、令和7年3月31日に補償期間が切れてしまいますので更新が必要です。また、初めて加入される方は本会へのボランティア登録が必要となります。

詳しくは、かまボランティア・市民活動センターまでお問い合わせください。

- 補償期間** 加入日の翌日～令和8年の3月31日まで
(令和7年3月31日以前に加入受付をされた場合は、4月1日からの補償開始となります。)
- 年間保険料** 基本プラン 350円 天災・地震補償プラン 500円
- お問い合わせ先** 社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会 かまボランティア・市民活動センター
☎ 0948-43-3511





特殊詐欺などの被害にあわないために 日ごろから心掛けることは

昨今SNSでアルバイトと称して人を募り、犯罪行為に加担させる「闇バイト」による押し入り強盗の被害が関東を中心に発生し、今後九州でも被害が出るのではないかと危惧されています。また、地域の方から不審な電話があったなどの話も多く聞かれるようになりました。そこで今号では嘉麻警察署生活安全課の方々に、被害が増加している犯罪やその対策について話を伺いましたので紹介します。

空き巣や押し入り強盗に注意しましょう

近年、空き巣や強盗といった侵入犯罪が急増しています。狙われやすい家の特徴として窓や玄関等を施錠していない、庭や軒先の手入れがされていないなどが挙げられます。また、昼間でもカーテンや雨戸が閉まっていたり、郵便物が溜まっている等の場合は長期間留守にしていると判断され狙われやすくなってしまいます。



SNSでの特殊詐欺に注意しましょう

絶対儲かると誤信させ、投資アプリ等に誘導する「投資詐欺」や恋愛感情を抱かせ投資に誘導する「ロマンス詐欺」などの特殊詐欺による被害が近年激増しています。こういった特殊詐欺は最初のうちは実際にお金が返ってきたり、少額を長期間にわたり振り込ませるなど手口が巧妙になっています。性別や年齢に関係なく、自分は騙されないと思っている方でも被害にあっています。



不審な電話に注意しましょう

電話詐欺と聞くと、不正に入手した情報をもとに家族や警察になりすまし、金銭を振り込むよう誘導してくる「なりすまし電話」が有名ですが、近年では業者になりすますことで、在宅時間を聞き出し、留守の際に空き巣に入る「アポ電」による被害も確認されています。こういった電話詐欺では国際電話を使用している場合も多いため、身に覚えのない番号からの着信には出ず、番号を改めて検索するなどの対策が必要です。金銭や個人情報に関する話などが出た場合は詐欺の可能性が高いので注意しましょう。



対策

不審な人物や車両を見かけたり、不審な電話があった際は、警察に相談すると同時に地域の方とも情報を共有することで地域全体の防犯につながります。短時間の外出や在宅時も油断せず鍵をかけましょう。日ごろから家の周囲の掃除を行い、長期間家を空ける場合には新聞などの配達を止めておきましょう。また、空き巣や押し入り強盗犯は犯行前に下見をすることが多く、その際に、挨拶をしたり声をかけると犯行を断念することがあるそうです。地域で意識的に挨拶や声掛けをしましょう。



成年後見

Q 成年後見人が行う通常業務について、裁判所に対して報告の義務はありますか。

Q&A

A 家庭裁判所は、必要に応じて成年後見人等に後見等事務の状況の報告を求めており、この報告により、成年後見人等が適切に事務を行っているか確認します。現在、成年後見人等は、一般的には1年に1回、被後見人の誕生日の月末日までに後見等事務の状況を自主的に報告する必要があります。



法人経営 INFORMATION

第87回理事会

- ＜開催日＞ 令和6年12月11日（水）
- 【議案第301号】 規程等の一部改正について
- 【議案第302号】 令和6年度第四次補正予算について
- 【議案第303号】 法人設立20周年記念事業の実施について
- 【議案第304号】 第56回臨時評議員会の開催について
- 【報告第99号】 定款第24条第4項に係る理事会報告事項について
- 【報告第100号】 定款の変更登記手続きの完了について
- 【報告第101号】 福岡県共同募金会A枠特別配分による車両の納車について

第56回臨時評議員会

- ＜開催日＞ 令和6年12月20日（金）
- 【議案第129号】 令和6年度第四次補正予算について
- 【報告第40号】 法人設立20周年記念事業の実施について
- 【報告第41号】 定款の変更手続きの完了について
- 【報告第42号】 福岡県共同募金会A枠特別配分による車両の納車について

法人設立20周年記念事業準備委員会が基本計画及び実施計画（案）をまとめる



竹島副委員長 坂口会長 野見山委員長

令和6年11月28日（木）、ふれあいハウス会議室において、法人設立20周年記念事業準備委員会の野見山利三委員長と竹島信江副委員長が、来年度実施する予定の法人設立20周年記念事業基本計画及び実施計画（案）を本会の坂口清春会長に手渡しました。基本計画（案）には、縁に頼ることができない社会が広がる中で、本会としては今後「“つながろう”支えあう地域社会を目指して」を基本理念とすること、また、実施計画（案）として、ほっとけんぱいの輪づくり市民講座や記念式典及び記念講演を開催することなどが盛り込まれています。

福岡県共同募金会A枠特別配分金で車両を購入

本会は福岡県共同募金会が募集したA枠特別配分事業に応募し、令和6年7月1日（月）に受配が決定しました。その配分金で地域福祉活動に使用する軽自動車（ホンダ Nバン）を購入し、令和6年10月29日（火）に納車されました。この車はリアシートを倒せば大きな荷物も積めるなど多用途に使用でき、すでに大きな戦力となっています。



令和7年2月・3月・4月の

総合相談

要予約 無料

法律相談

- 1組30分間まで
2月6日(木)13時~16時
稲築地区公民館
3月6日(木)13時~16時
稲築地区公民館
4月3日(木)13時~16時
稲築地区公民館

公証人による無料相談

- (遺言、養育費、任意後見など)
2月18日(火)
13時00分~16時00分
稲築地区公民館
4月8日(火)
13時00分~16時00分
稲築地区公民館

終活相談会

(相続、遺言、任意後見契約、死後事務委任など)
1組1時間まで
3月11日(火)13時~16時
稲築地区公民館

お問い合わせ先
社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会
0948-43-3511

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。

- 2月20日(木) 稲築地区公民館(岩崎1141番地)
3月27日(木) ふれあいハウス(上山田502番地6)
4月17日(木) 稲築地区公民館(岩崎1141番地)

※時間はいずれも13時~1時間程度です。日時や会場が変更になることもありますので、事前にご連絡ください。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

- 2月19日(水) 夢サイトかほにて(大隈町1228番地1)
3月19日(水) 碓井地区公民館にて(下臼井1050番地19)
4月19日(土) ふれあいハウスにて(上山田502番地6)

お問い合わせ先
社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会
0948-43-3511
E-mail:tiiki@kama-shakyo.com

ひきこもり家族の会

ひきこもりの家族を持たれている方々と、いろんな悩みを話したり、情報交換をしています。

- 毎月第2水曜日 13:30~14:30
2月12日(水)
3月12日(水)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。

- 毎週木曜日 13:30~15:30
2月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)
3月6日(木)、13日(木)、27日(木)

※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウス(漆生878番地1)です。日時等が変更や休止になることもありますので、事前にご連絡ください。

お問い合わせ先
社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会
かまひきこもり相談支援センター
E-mail:kizuna@kama-shakyo.com

香典返し・寄附

10月1日~12月31日受付分

みなさまの善意、心より厚くお礼申し上げます

香典返し

- 山野第二 親族 満島 真抄子
飯田 故 佐田 スエ子
下臼井東 親族 大神 美佐子
熊ヶ畑第一 故 田中 千草
百々谷 親族 廣瀬 澄子
大隈 親族 佐藤 順二
(上午限) 故 金崎 幸二
(西川) 山田敏一
(下宮) 本岡サナエ、椿南、椿耕治、今村きよ子、坂本智恵子、加来京子、内橋商店、重松鈴子、重松嘉隆、大塚あけみ
(木城) 坂本真一(20)、松尾明江
(原町) 松岡久邇子、柴田晴吉、高野敏寛、山木正夫、國本美紀子、寺田和子、松井晴枝、高倉純子
(さくらが丘) 角ちひろ(20)、角美彦、角育枝
(三菱第二) 宮川富士夫、上村洋子
(ゆうひが丘) 吉岡香織
(中山田上) 坂口繁
(中山田下) 中山田下老人クラブ「元気かい」
(市外) 新治聡介(20)、鈴木哲男、新開泰博

一般寄附

- 枝坂 たちばな盆栽会
市外 橋 三千治
嘉穂の名水愛好者一同 様

物品寄附

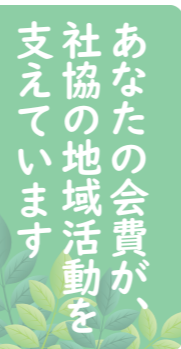
- 子育てリユース
西川 真次 延弘 様
市外 福岡 綾 様
済生会飯塚嘉穂病院 様



済生会飯塚嘉穂病院が実施する学用品ドライブから寄付がありました。

- アルミ缶
漆生南部 市原登志彦 様
漆生南部 匿 名 様

- 〇春 高木久美子 様
漆生東 匿 名 様
百々谷 山中 輝美 様
尾浦第一 石井 元彦 様
神幸 有吉 章代 様
天神 愚童の庵 様
下宮 三好 邦央 様
下牛隈 矢羽田盛吉 様
山下 傑 様
前田 小百合 様
鴨生北町行政区8組 様
六四田老人クラブ 様
(有)小西モーターズ 様
(株)富士プロエネルギー 様
(有)小西モーターズ 様
リングブル
百々谷 雍和堂 様
尾浦第一 石井 元彦 様
下宮 三好 邦央 様
樋渡信和会 様
かま手話の会 様
フォスティング機関そわか 様
六四田老人クラブ 様
山田学園 様
牛隈小学校 様
(有)小西モーターズ 様
(古切手)
教育ナビゲーション(株) 様
清浄学園 様
六四田老人クラブ 様
やまだきしる 様
下山田郵便局 様
牛隈小学校 様
嘉麻市役所 税務課 様



会員として、次の方々にご加入いただきました。

10月1日~12月31日受付分

- 漆生本村 漆生本村行政区(270)
〇春 石井公江、福澤與志彦、山下昌司、崎村清司、薄井栄子、園田尚志、橋本武彦、河野省三、林康子、渡邊忠士、永川義彦、中村勝吉、渡邊憲太郎
(山野第二) 西出末子(20)
(樋渡) 竹中由美
(平東) 平川悟、岩井モリ子、佐伯洋子、梶原信義、柴田迪一、入江加壽美、松隈安子、矢羽田正人、縄田進、中嶋シヅ子、梶正司、酒井ヒロエ、西田鉄也、芳野正則、橋本和利、下土居幸子、山之内政人、梶原清、佐藤正、柴田夏

- 江、柴田義美、櫻井龍子、後藤謙一、鷺山誠、梅野久子、林田政光、西まゆみ、佐野圭志、藤田義輝、古賀千尋、米矢正志、堤勝、瀬戸山淳、飯田和代、山本重勝、野口清司、角谷恵子、末武勲、岩本紀子、匿名、三木あきこ、石井芳太郎
(緑ヶ丘) 富永昭信、川上一記、寄村順子、野嶋敏正、金國勝美
(銭代坊) 野田義則(20)
(枝坂) 土屋亜樹
(平山) 永末祥吾(20)
(下臼井西) 坂口清春
(熊ヶ畑第二) 石橋和稔、平嶋誠一、大里悠治、山田芳博、大田勝彦、広瀬シゲ子、筒丸千月、大田桂子、広瀬美雪
(熊ヶ畑第三) 中野組(50)、熊田1組(40)、熊田2組(80)、長原上組(100)、長原下組(80)、白木組(100)
(尾浦第二) 吉丸公隆、吉丸慎也、吉丸あけみ
(天神) 松岡梅香、島田久子、島田睦男、城丸貴久枝、松岡一彦、松岡由美、赤木トヨミ、岩崎洋子、岩崎義治、高橋武士、中野達雄、森田信子、鎌田ヨリ子、和田悦子、松岡幸子、吉国